

学校デジタル化に伴う課題についてお伺いします。

国は、学校教育のデジタル化を目指す「GIGAスクール構想」に基づき、全国自治体の小中学生への端末配布を3月末までにほぼ終えました。現在は、端末を授業で使う段階に入り教育ITが本格稼働し始めました。

そこで、はじめにタブレット端末導入により、どのような教育効果があったのかお伺いします。また今後の教育展開をどのように進めるお考えなのかもあわせてお聞かせください。

タブレット端末による教育ITを推進する一方で、有識者懇談会では眼科医などから「適切な使い方をしないと、子どもの視力低下を助長しかねない」と危惧する意見も出ております。

文科省の2021年7月の調査では、視力1.0未満の小学生は37.52%で中学生は58.29%となっており、実に小学生の4割弱と中学生の6割弱が視力低下し小中学生ともに過去最悪を更新しました。これはスマートフォンなどの普及と新型コロナ禍による外出自粛によりゲームなどをする機会が増えたため、視力の悪化が進んでいると考えられます。

そこで2点目にお伺いします。練馬区は、小中学生の視力低下に関し、どのようにお考えなのかお聞かせください。

東京都渋谷区では、使用時に目を画面に近づけすぎないように呼びかけるとともに低学年にも分かりやすいイラスト入りのポスターを作成しています。練馬区では、すでにタブレットの利用に関するガイドラインにて使用上の留意点を示されていますが、スマートフォンなどを含めた子どもの視力を守るためのデジタル機器使用上の統一ルールをわかりやすく示すべきと要望いたしますがご所見をお聞かせください。

3点目に、タブレット端末の使用に関連してお伺いします。

小学1年生から中学3年生まで同じ端末を使っているため、小学校低学年の生徒から持ち運びが重く苦労しているとの声を耳にします。

練馬区では現在、小学1年生の持ち帰りについては置き勉用の棚など配慮がなされておりますが、他の学年に対する配慮がまだ不十分と考えます。また、教師には端末の配布ないため、授業の際に不便を感じているとの声も聞かれます。区は、これらの問題につきどのように取り組まれているのかお聞かせください。

また、デルタ株が猛威を振るうなか今月より2学期が始まりました。保護者等よりタブレット端末を活用した遠隔授業を求めるお声を多く頂いております。

他自治体ではオンライン中継にて授業を行っている学校もあるなか練馬区ではどのような形式のオンラインに授業をお考えなのかご所見をお聞かせください。

三点目に情報リテラシーに関してお伺いします。

高校の授業科目に「情報」が追加され、この科目を教えられる教員が全国的に不足しているとの報道や記事を目にします。

タブレット端末を活用した小中学生のIT教育において、個人情報のセキュリティやネット詐欺被害、SNS拡散による人権侵害などをしっかり身につける必要があると思います。

現在行っている「道徳」や「技術家庭」の授業と小5・中2生の情報モラル講習会だけでは技術進歩の面からも不十分と考えます。外部専門講師によるオンラインを活用した定期的な講習会を積極的に取り入れていくべきと考えますが区のご所見をお聞かせください。

教育長答弁

タブレットパソコン導入による教育効果についてです。

タブレットの導入により、インターネットによる調べ学習を始め、ドリル教材を使用した児童生徒の習熟度に応じた個別学習や多数の意見を共有して意見交換を行う協働学習が実施できるようになりました。今後は、不登校児童生徒への支援や特別支援教育の充実、修学旅行や移動教室などで校外学習での活用など幅広い活用を検討してまいります。

次に、小中学生の視力低下についてです。

区が毎年実施している検査の結果からも、社会環境や生活環境の変化に伴って視力の低下が進んでいると考えています。区では、スマートフォンの使用についてのガイドラインを作成し、周知することに加え、タブレットの配備に際しても、使用に当たっては健康面に留意するよう、保護者に注意喚起を行いました。引き続き、視力低下を防ぐための正しいデジタル機器等の使い方について、子供たち自身が十分理解できるよう、効果的な指導や啓発を行ってまいります。

タブレットは、持ち帰りを基本としていますが、小学校低学年では身体的な負担を考慮し、学校で保管するなど適切な対応を各小学校に要請しています。

現在、教員は教室配備のパソコンを活用し、児童生徒と同一のソフトにより授業を行っています。今後、教員がタブレットを用いた場合の授業効果などを検証のうえ、教員用タブレットの必要性について検証してまいります。

授業のライブ配信については、一方通行の配信となりがちであるため、学習効果の検証が必要となるほか、通信環境の強化、教員の負担増などの課題があります。引き続き、オンラインを有効に活用した指導方法について検討を進めます。

次に、情報モラル教育についてです。

ネット情報や SNS などの適切な利用に関する指導では、専門的な知識をもつ外部講師による講習会が大変効果的です。現在、各学校では「情報モラル講習会」に加えて犯罪被害に合わないための指導を行う「セーフティ教室」においても、外部講師を招いた授業を実施しています。

今後は、オンラインによる講習会も含め、子供たちの発達段階に応じた学習が一層充実するよう、各学校に働きかけてまいります。

以上